

## 第3回臨時会

### 議員・町長・職員等の手当を減額

平成21年第3回那珂川町議会臨時会が5月21日に開催され、町税条例改正及び一般会計補正予算の専決処分承認、議員・町長等・職員の手当減額等の条例改正3件、小川地区の統合保育所に関する工事請負契約締結など6議案について審議を行い、原案のとおり可決しました。

### 専決処分

#### ◆町税条例の一部改正

(全員賛成 原案承認)

地方税法の改正に伴い、町税条例に次の制度が追加されました。

- ・ 個人住民税の住宅ローン特別控除
- ・ 土地等の長期譲渡所得に係る特別控除
- ・ 社会医療法人に関する固定資産に係る非課税措置

#### ◆平成21年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案承認)

新型インフルエンザの発生に向けた対策のため、防護服や医薬品、生活必需品などの備蓄品購入のための費用及び啓発費用として6百万円が計上されました。

【専決処分とは】  
行政事務を執行するまで

### 条例

#### ◆町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

#### ◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

#### ◆町職員の給与に関する条例の一部改正

(賛成多数 原案可決)

国内の景気状況を勘案し、民間給与との均衡を図るた

### 契約締結

#### ◆(仮称)那珂川町立小川保育所新築工事

(賛成多数 原案可決)

- ・ 契約の方法 一般競争入札 21社
- ・ 契約金額 3億4,230万円
- ・ 契約の相手 大田原市 那須土木株式会社



工事が始まった(仮)小川保育所新築工事

めに、人事院勧告に基づいて本年6月期に議員、町長、副町長、教育長、職員に支給する期末・勤勉手当について、国に準じて減額することとしました。  
減額の総額は、約1,900万円程度となります。

### 報告

#### ◆繰越明許費繰越計算書

3月定例会において繰越明許費として、平成21年度に予算を繰越すことを議決した一般会計6事業(総額8億2,254万6千円)の繰越明許費繰越計算書の報告がありました。

#### ◆株式会社まほろばおがわ経営状況

第三セクター「株まほろばおがわ」の第8期経営状況の報告がありました。



入館者	141,935人
売上げ	116,105,028円
利益	4,689,100円

### 人事案件

#### ◆人権擁護委員の推薦

高田 敬氏(再任)

人権擁護委員の推薦について議会の意見を求められたことから、引き続き同氏

## 第4回定例会

### ケーブルテレビ基本利用料(月額1,600円) 3ヶ月間無料を決定

平成21年第4回那珂川町議会定例会は6月9日に開会し、会期を10日までの2日間と定め、一般質問及び議案等の審議を行いました。

一般会計繰越明許費繰越計算書の報告など2件の報告があったほか、人権擁護委員の推薦意見、ケーブルテレビ施設条例など町条例改正2件、一般会計補正予算、過疎地域自立促進計画変更など、町長提出議案7件と農業委員会委員推薦、議員派遣の議員提出議案2件が提出され、原案のとおり可決されました。今議会の一般質問には、7名の議員が登壇しました。